

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成 23 年度実績）

施 設 名	宇都宮市文化会館		
所 在 地	宇都宮市明保野町 7 番 6 6 号		
根拠条例等	宇都宮市文化会館条例（昭和 5 3 年条例第 3 8 号） 宇都宮市文化会館条例施行規則（昭和 5 4 年規則第 2 2 号）		
設置年月日	平成 5 5 年 4 月 7 日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	宇都宮市文化会館は，宇都宮市文化会館条例（昭和 5 3 年 1 2 月 2 2 日条例第 3 8 号）に定める施設として，芸術文化の振興及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする。	
	業務内容	・ 芸術文化の振興及び市民福祉の増進に関する業務 ・ 施設の運営に関する業務 ・ 施設の利用許可及び制限に関する業務 ・ 施設の維持管理に関する業務 ・ その他の業務	
開 館 時 間	午前 9 時から午後 1 0 時まで		
休 館 日	毎月第 1 ・ 第 3 月曜日。（月曜日が祝日の場合は翌日）， 1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで		
現在の指定管理者	公益財団法人うつのみや文化創造財団		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	3 3 2， 3 3 4 千円	
	使用料（利用料金）収入	1 0 1， 0 9 3 千円	
利用者数（のべ人数）	4 5 6， 3 8 1 人		
施 設 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階，地上 4 階		
敷地面積（㎡）	3 3， 1 0 2 ㎡	延床面積（㎡）	1 6， 9 7 8 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）	
	大ホール	2 0 0 0 人		
	小ホール	5 0 0 人		
	展示室		4 3 1 ㎡	
	第 1 会議室	1 0 0 人	1 3 0 ㎡	
	第 2 会議室	6 0 人	8 8 ㎡	
	第 3 会議室	3 0 人	5 4 ㎡	
	第 4 会議室	1 8 人	5 4 ㎡	
	和室（第 1，第 2：茶室兼用）		各 1 5 畳	
	研修室	4 5 人	9 2 ㎡	
	第 1 練習室（音楽練習用）		1 9 0 ㎡	
	第 2 練習室（演劇・舞踊練習用）		1 9 8 ㎡	
	そ の 他 特 記 事 項	・「宇都宮市文化会館条例」第 7 条による使用料減免の内容は下表のとおり		
年度		利用者区分	件 数	減免額
平成 2 1 年度		障がい者，介助者等	1 8 件	6 3 4，6 5 0 円
平成 2 2 年度		障がい者，介助者等	7 件	1 2 6，5 2 0 円
平成 2 3 年度		障がい者，介助者等	9 件	1 3 1，9 4 0 円
合 計（過去 3 年度）		3 4 件	8 9 3，1 1 0 円	
・施設の目的外使用により，文化会館食堂は，フタバ食品株式会社が運営				
・指定管理者は，独自に施設を利用した自主事業を行うことができる。自主事業を実施する際，得られた収入は指定管理者の収入となる。ただし，事業実施に係る利用料金や目的外資料料，その他経費は指定管理者の負担となる。なお，自主事業を実施する際は，あらかじめ宇都宮市と協議する。				
（指定管理者が独自に行うことのできる業務）				
・自主事業（鑑賞事業，教育普及事業，地域や文化団体と連携した事業等）				
・物販事業（チケット販売，自動販売機の設置等）				